

教育警務委員会会議録

I 日 時 令和3年9月27日(月)

午前 9時58分開会

午前 10時52分休憩

午前 10時59分開議

午前 11時34分閉会

II 場 所 第4委員会室

III 出席委員

委員長	酒井 立志
副委員長	澤崎 豊
委員	藤井 大輔
〃	井加田 まり
〃	宮本 光明
〃	横山 栄
〃	杉本 正

IV 出席説明者

教育委員会

教育長	荻布 佳子
理事・教育次長	清原 明宏
教育次長	坪池 宏
参事・教育企画課長	
	松井 邦弘

生涯学習・文化財室長

吉田 学

教職員課長	福島 潔
-------	------

教育参事・県立学校課長

佐野 友昭

小中学校課長	水戸 英之
--------	-------

保健体育課長(派遣スポーツ主事班長)

	橋本 隆
教育企画課 I C T 教育推進班長	
	清 孝雄
生涯学習・文化財室次長（振興班長）	
	寺井 宏友
生涯学習・文化財室青少年教育班長	
	盛本 茂
生涯学習・文化財室家庭成人教育班長	
	麦谷 理香
生涯学習・文化財室文化財班長	
	島田 修一
県立学校課教育改革推進班長	
	金田 幸徳
県立学校課特別支援教育班長	
	米原 孝志
小中学校課教育力向上班長	
	松倉 美華
保健体育課食育安全班長	
	杉田 尚美
公安委員会	
公安委員	林 和夫
警察本部長	杉本 伸正
警務部長	田平有紀子
生活安全部長	中田 聡
地域部長	橋森 俊広
刑事部長	舘谷 健
交通部長	前田 幹二
警備部長	笠井 成樹
警務部参事官・首席監察官	
	島田 久幸

警務部首席参事官・警務課長
宮島 秀和
警務部参事官・会計課長
古川 秀治

V 会議に付した事件

- 1 9月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 教育警務行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 9月定例会付託案件の審査

(1) 質疑・応答

酒井委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お手元にお配りしてある議案付託表のとおりであります。

これより付託案件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑を終わります。

(2) 討論

酒井委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので討論を終わります。

(3) 採決

酒井委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第106号令和3年度富山県一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会所管分外1件及び報告第14号地方自治法第179条による専決処分のうち、本委員会所管分について原案のとおり決するこ

とに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

酒井委員長 挙手全員であります。

よって、議案第106号外1件及び報告第14号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

酒井委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておりませんので、御了承願います。

3 閉会中継続審査事件の申し出について

酒井委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お手元にお配りしてある申し出案のとおり議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

酒井委員長 御異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出ることと決定いたしました。

4 教育警務行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

資料配付のみ

教職員課

- ・令和4年度富山県公立学校教員任用候補者名簿登載状況について

県立学校課

- ・第1回令和の魅力と活力のある県立高校のあり方検討委員会の開催結果について

警務部

- ・令和3年度警察官（第2回）採用試験の申込み状況

について

(2) 質疑・応答

藤井委員

- ・富山県教育DX推進会議の進捗について
- ・信号機と制御機の計画的な更新整備について
- ・交通信号機を活用した5Gネットワーク構築について
- ・タブレット型端末による認知機能検査について

井加田委員

- ・統一統合型校務支援システム導入について

宮本委員

- ・今後の県立高校の在り方について
- ・警察署再編について

杉本委員

- ・東富山跨線橋開通に伴う交通安全対策について
- ・右折矢印信号機の整備について

澤崎委員

- ・定時制・通信制高校における教育について
- ・自転車事故対策について

酒井委員長 それでは、これよりただいまの報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

藤井委員 今日からステージ2に少し緩和されまして、いよいよ第5波は何とか収束の方向ということのようですが、また第6波も11月末、12月ぐらいから来る予測ということを念頭に置きながら、緊張を解かないように、私もしっかりと頑張っていきたいなと思っております。

まず、教育DX推進会議の進捗についてお伺いしたいと思います。

去る6月30日に、富山県教育DX推進会議が開催されま

して、今定例会の中でも、議員の方から幾つか教育D Xや統合型システムの話などがいろいろ出ていたかと思います。この教育D X推進会議の中で、富山県の教育C I O・C D Oという、サッカーで言えばボールを持ってパスを配球するミッドフィルダーの、一番中心人物となられるのが坪池教育次長であられるということでございます。

せっかくの機会ですので、教育D X議論について、この推進会議のゴールをどこに設定されているのか、また、今日までどんな議論をされてきたのかを、坪池教育次長にぜひ伺いしたいと思います。

坪池教育次長 社会全体がD Xに取り組む中、学校においてもデジタル環境の整備、それからI T教育に取り組むことにより、児童生徒の力を最大限に発揮、引き出すとともに、業務の効率化など教育の負担軽減を図り、教育をよりよい方向に変革していくことが重要であることから、今年度、教育D X推進会議を設置したところであります。

まずは、国が策定中の学校教育情報化推進計画を踏まえ、本県の学校教育情報化推進計画（仮称）を策定し、学校教育の情報化を総合的かつ計画的に実行できることを目標に協議を進めておりますけれども、今後、学校教育が直面するデジタル教科書の導入や教育データの蓄積、分析、利活用など、様々な課題に直面することが想定されております。そのため、P D C Aサイクルによるマネジメントを的確に運用し、状況の変化に適切に対応していくために、その都度、継続的に協議することになると考えております。

この会議では、3月末に策定いたしました第2期富山県教育大綱の重要テーマである「I C Tを活用した教育の推進」や「働き方改革の推進」等を踏まえ、学校のI C T環境の整備等、10のテーマに沿って議論を進めております。

第1回の会議では、学校のI C T環境の整備、教員のI

C Tを活用した指導力の向上、統合型校務支援システムの導入等について議論してきたところであります。

特に、統合型校務支援システムにつきましては、早急に導入すべきといった御意見をいただきました。その導入費は、9月補正予算に計上したところであります。また、各委員からの意見を踏まえ、この会議の下に設置いたしました学校現場の教員が参加する部会において、鋭意協議、検討しているところであります。

10月中旬に開催予定の第2回の会議におきましては、対面指導と遠隔オンライン教育の適切な組合せについて、新しい教育様式の実践、それから障害のある児童生徒等への教育環境の整備、学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔オンライン教育の活用等について議論する予定としております。

今後とも、教育C I O・C D Oとして、I C Tに関する教育技術、行政の各分野のバランスを図りながら、教育の情報化のビジョンを構築し、総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えております。

藤井委員 次長はデジタル化に関してとても勉強されていらっしゃるって、教育のD Xに関して相当推進力を持って取り組まれると期待しておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

対面指導とオンラインということになって、ハイブリッドの教育環境というのが今後のウイズコロナ、アフターコロナ時代のスタンダードになっていくと思います。しかし、私も含めてなのですが、どうしても対面のほうがいろいろな情報が児童生徒から伝わるということで、対面に戻れるのだったら戻りたいという気持ちがあるかもしれませんが、ここはやはりオンラインのいいところをうまく活用した上で、ぜひ富山県の教育を前進させていただければと思って

おります。

続きまして、交通施設の整備についてお伺いしたいと思います。

まず、交通信号機及び関連施設の更新・新設についてということですが。

毎年、こういった信号機関連施設に関しては、計画的に運用されていると聞いておりますし、9月補正予算においても、通学路の歩行者の安全確保のため、歩行者用信号機の新設または増灯計10か所ということで、5,000万円計上されているところであります。

これは、あくまで一部ということだと思っておりますが、警察本部として、どのような全体の予算管理、更新スケジュールというものを立てていらっしゃるのか。また、信号機新設の住民要望というのは、やはり私たち議員の下にもたくさん寄せられてくるところでありますが、なかなか要望に応えることができないということは心苦しくあります。そういった要望に対して、どのような基準で可否の判断を行っているのかということをお伺いいたします。

杉本警察本部長 交通信号機及び関連機器の更新・新設につきましては、平成26年度に策定いたしました交通信号機の整備方針等に基づきまして、老朽化した交通信号機や信号制御機、信号柱などの関連機器を重点に更新整備を進めております。

県内には、約2,400か所に信号機が設置されており、そのうち約3割の箇所の信号制御機が既に更新基準年数を超えている状況でございます。

他方で、補正予算も含めた交通安全施設等の予算につきましても、その多くが更新を含む信号機の整備や維持に充てられており、設置総数が増加の一途をたどってしまいま

すと、更新や維持に要する経費が増加して、更新率の低下につながるようになります。

このため、厳しい財政事情も踏まえて、県警察では、必要性の低下した信号機については撤去を推進して、信号機の総数を抑えつつ、老朽化する交通安全施設全般の状況を把握、分析しながら、予算の平準化を図り、更新基準年数に基づいた更新スケジュールが実現できるよう、信号機の更新に努めているところでございます。

また、信号機の新設に関しましては、委員御指摘のとおり、多くの御要望が寄せられているところでございまして、地元住民の方々からの御要望を踏まえるということはもちろんですが、警察庁が定めた信号機設置の指針に基づきまして、交通事故の発生状況、交通量、交差点の形状等を事前に調査分析するとともに、他の交通安全対策による代替が可能か否かを考慮した上で、真に必要と認められる箇所に絞って、新設を進めているところでございます。

藤井委員 今年度は新設の信号機が何基ほどあるかは今お答えいただけますでしょうか。

杉本警察本部長 今手元に資料がございませんので、この場では申し訳ございません。

藤井委員 また教えていただければと思います。

実は交通信号機は、今後のICTの推進、5Gネットワークの推進においても非常に大きな注目を集めております。2019年6月に、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画が閣議決定されました。こちらの計画の中で、交通信号機を5Gの基地局に整備・活用する事業がありまして、3か年計画ということで本格的に始動していると聞いております。

現在でも、警察庁に検討委員会が置かれまして、通信キャリアと交通信号機の管轄である都道府県警察間での費用

負担、責任分界点を整理していると聞いております。ある報道においては、様々な組織との調整や手続などを第三者機関に一任して、通信キャリアと都道府県警察の双方にメリットがあることなので、ぜひ進めていきたいと警察庁のほうは説明しているということなのですけれども、富山県において、こういった5G基地局と交通信号機の組合せに関してどのような進捗、状態になっているのかを前田交通部長にお聞きしたいと思います。

前田交通部長 この御質問にお答えする前に、先ほどの信号機の新設に関する御質問にお答えしますが、今年度は2基新設の予定です。

藤井委員 ありがとうございます。2基ですね。

前田交通部長 第5世代移動通信システム、すなわち5Gと交通信号機との連携につきましても、総務省と警察庁が連携し、交通信号機の設備を活用いたしました5Gネットワークの構築、5Gによる交通信号機の集中制御化についての検討や必要となる技術等の開発が進められているものと承知しております。

県警察では、令和2年度に警察本部の交通管制センターと交通信号機を5Gネットワークにより接続しまして、信号制御の検証評価を行う実証実験に協力いたしました。

県警察としましては、交通信号機へ5G基地局が設置されることによりまして交通信号機の集中制御化が図られ、道路交通の安全性の向上や円滑化に資するものと考えておりまして、本施策の動向を注視しながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

藤井委員 今の御答弁だと、モデル化実証実験に協力しつつ、富山県警察としては、警察庁の指針を今待っているというような感じでしょうか。私からしてみると、5Gネットワークの交通信号機の整備は早く進められるといいなと思っ

ておりますが、取組についての判断をどのような形でやっていくのかをお聞きできるのであれば、御説明をお願いしたいなと思っております。

前田交通部長 昨年度の実証実験では、交通管制センターと5Gネットワークにより接続された交通信号機を制御することができましたが、その一方におきまして、5Gの通信経路上で通信品質の異常が確認されました。現在警察庁にて、その対策が検討されているものと承知しているところでございます。

藤井委員 技術的な問題はいろいろあるかとは思いますが、5Gネットワークが県内に整備されていくのは、地方創生の観点でもとても重要なところだと思いますので、県警察の皆さんにも、そういった推進をぜひお願いしたいなと思っております。

続いて、9月1日から、サンドボックス枠を活用した全国で初めてとなる運転免許センターでのタブレット端末による認知機能検査が試行されているということで、先日、読売新聞のオンラインでも全国ニュースになっておりました。私も非常に期待しているところではあるのですが、その導入効果、今後の本格導入における課題について、前田交通部長にお願いしたいと思えます。

前田交通部長 運転免許証の更新に当たりまして、認知機能検査を受ける必要がある75歳以上の高齢運転者は増加傾向にありまして、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える来年は、本年の受検者が約2万7,000人のところ約3万3,000人と、急増が見込まれております。

こうした中、県警察では、検査時間短縮による受検者の負担軽減や検査業務の効率化を目的に、県のサンドボックス枠予算を活用いたしまして、今年1月から来年の3月31日までの7か月を試行期間といたしまして、全国初となる

タブレット方式の認知機能検査を導入しております。

導入の効果につきましては、受付から検査結果を通知するまでの時間が、紙方式では手作業による採点のため約2時間かかっていたところ、タブレット方式では自動採点によって約40分と、これまでの検査時間の約3分の1になっております。また、タブレット方式を行った受検者約600人にアンケート調査を行ったところ、問題の聞き取りやすさや文字の見やすさについて、おおむね好評価を得ているところであります。

今後は、試行結果に基づきまして、より効率的に検査を行い、現在、1日当たり約40人としている検査人数の拡大を図りまして、本実施に向けた課題の把握に努めていきたいと考えております。

藤井委員 この認知機能検査なのですが、予約まで物すごく時間がかかると聞いています。私も高齢者に接する仕事をしているものですから、なかなか予約が取れないからあんた何とかしてくれないかという話も出るぐらいです。タブレットによって検査を受けられる人が拡大していけば、検査の予約も比較的スムーズになるのかなと思っておりますので、本格導入に向けて実証実験を繰り返していただければと思います。

井加田委員 今ほども藤井委員から教育DX推進会議のお話があったところですが、私は現場の状況とうまくマッチしていくのかなという懸念を持っております。

今回、統合型の校務支援システムの導入について、補正で2億6,600万円が計上されておりましたので、この導入に関連して、少しお伺いしたいなということで取り上げさせていただきました。

今定例会の一般質問でも、教員の働き方改革の取組について、成り手不足の問題や、新たに必要となる専科教員の

配置など、多様な議論があったところでもあります。

私は時間外勤務の現状についてお聞きしましたが、コロナ禍の影響もあって、一昨年と比べてある程度減少して成果も上がっているけれども、依然として上限時間45時間は上回っている現状であり、さらに対応が必要だと教育長が御答弁されたところです。

子供1人1台端末の話など、いろいろ教育の変化もある中で、教員の働き方改革への道のりはさらに遠のいたのではないかと、負担増が懸念される一層厳しい現状に入っているのではないかと、認識を新たにせざるを得ないなという思いも一方でございます。

そうした中で、やはり最優先に取り組んでいただきたいのは、時間外勤務の縮減でございます。教員の働き方改革につながります。掛け声だけで、絵に描いた餅に終わらないように、真摯に時間外縮減に取り組むことは一番重要だということを改めて強く要請、指摘しておきたいと思っております。

先ほど申し上げた統合型の校務支援システムの導入については、前回の委員会でも議論がありましたが、業務に合わせてカスタマイズするのではなくて、業務の標準化や各種様式の統一化など、現場の教職員の意見を聞きながら業務効率化の検討を進めると答弁にあったところでもあります。コロナ禍において、子供たちに1人1台端末の配付も進められて、新たな業務も急激に増えているなということも推察されます。その上で、校務支援システム導入に向けた現場の負担については、どのように配慮されているのかということが心配です。業務負担を軽減する前に、時間外勤務の増加につながるのではないかとということも危惧されます。

各市町村の小中学校では、既に校務支援システムが近年導入されたとお聞きしております。その現状はどうなって

いるのか、また業務改善にどの程度の効果があったのか、また課題は何なのか。小中学校への導入によるメリット・デメリットについて、県教委はどのように把握されているのかということについて、現場の状況を熟知しておられる水戸小中学校課長にお伺いいたします。

水戸小中学校課長 小中学校等における統合型の校務支援システムにつきましては、県内の14の自治体で既に導入されておりまして、残りの自治体におきましても、現在、導入に向けて準備を進めていると聞いております。

システム導入のメリットとしましては、児童生徒の学籍、成績、保健関係の情報等を一元化して、必要に応じて情報を共有することが可能であること、教職員の連絡事項について、システム上の掲示板を利用することで全教職員での情報共有がしやすくなること、会議の省略また短縮化が図れること、ペーパーレス化することによって事務の効率化が図れることが挙げられておりまして、教職員の業務負担の軽減につながっていると聞いております。

一方、システムの導入初期の段階におきましては、教職員が新たなツールを使いこなすのに多少戸惑いがあり、リテラシー向上のために慣れる時間、または慣れるための研修が必要であると聞いております。

また、現在システムを導入済みの自治体の中でも、学校徴収金等のデータ、また学校間で情報を共有できるグループワークシステム等に対応していない自治体もありまして、今後、統合型校務システムの業務範囲の拡充を図ることが課題であると考えております。

県としましては、各市町村の実態を踏まえまして、統合型校務支援システムのさらなる効果的な活用が進むように支援してまいりたいと考えております。

井加田委員 今お答えいただいたところが現状だと思います

けれども、急いで導入した結果、業務改善につながっている面もありますので、全体の流れとしてシステム導入を進めていかなければならない面もあると理解できます。規模の小さな学校と大きな学校とでは、業務の幅も違いますし、実態に応じたシステムが現在導入されていると思います。この統合型システムとは実情も違っているのではないかと思います。

県教委が導入を予定されている統合型システムについて、具体的にどのようなものなのかお聞きしたいと思いますので、ICT教育推進班長お願いします。

清 ICT教育推進班長 統合型校務支援システムは、児童生徒の成績処理や出欠、転入転出などの管理、進路希望調査や健康診断の結果などの管理、通知表や成績証明書の作成といった広く校務を実施するための機能を有するものでございます。

例えば、生徒の氏名、住所、成績などを一度入力することで、出席簿、通知表、成績証明書など様々な帳票に必要なデータが反映されるために、同じデータを重複して入力する必要がなく、転記ミスもなくなるなど、校務の効率化を図ることができます。また、各県立学校で異なる事務処理を行っていたものに、統一したシステムを導入することにより、人事異動に伴う事務負担についても軽減することができます。

井加田委員 私がお聞きしたかったのは、今ほど言った学校の規模によって業務にかなり幅があるのではないかということに対して、県立学校で導入するシステムは例えばどのくらいの規模の学校、どこまでの業務の幅を想定されているのかということなのですが。

清 ICT教育推進班長 今回導入するシステムにつきましては、県立高校における普通科、いわゆる定時制高校、特別

支援学校、そういった学校全てを網羅できるシステムを導入することで、今検討しております。

井加田委員 各市町村の校務支援システムとの統合や連携については、今の段階でどのような計画になっていますか。

清 I C T 教育推進班長 他の都道府県を見てまいりましたところ、市町村で使用するシステムと、県立高校で使用するシステムは、二本立てで販売されております。それぞれの特色がございまして、そういった製品が販売されているという実態でございます。

また、連携につきましても、今後、文部科学省においてデータの標準化というものが検討されていくかと思われましますので、それを待って対応したいと考えております。

井加田委員 全体の統合化というのは、まだまだ遠い先のように見えてきたということは分かりました。

入札してシステムを導入していかれるのだろうと思いますが、システムの導入に併せて、システムが標準的に提供している機能に合わせて業務を見直すということが基本だと思っております。県立学校における業務の見直しについては、今どの程度進められているのか、取組状況と課題についてお伺いをいたします。

清 I C T 教育推進班長 委員御指摘のとおり、統合型校務支援システムのみ導入したといたしましても、今までと同じ方法で業務を実施したのでは、導入による業務改善を得られない可能性がございます。

現在の業務に合わせてシステムをカスタマイズするのではなく、システムが標準的に提供しております機能に合わせて業務を見直す必要があるものと考えております。

これまでの取組状況といたしましては、全国状況の調査や先進県視察などを実施しております。今年度に入ってから、教育 D X 推進会議において、委員から、業務の軽減

と効率化、教育活動の質の改善を図るため、統合型校務支援システムを早急に導入すべきといった意見をいただいたところでございます。

また、他県で多くの導入実績を持つシステムにつきまして、業務機能の情報提供を受けるとともに、教育DX推進会議に設置いたしました学校現場の教職員が参加する校務支援システム検討部会におきまして、システムのデモ機を実際に操作してもらい、意見等をいただいたところでございます。

業務の見直しに係る課題といたしましては、現行業務のどの部分をシステムを用いて実施することになるのか、今のやり方をどこまで変える必要があるのか、各学科、学校で異なる様式をどの範囲まで統一化できるのか、指導要録の電子化などペーパーレス化を図れないか、新しいシステムへの切替えをどのような方法で、どのような時期に実施すれば、学校現場の負担が少なくなるのかなどについて検討していく必要があるものと考えております。

今後とも、学校現場の教職員の意見を十分に聞きながら、統合型校務支援システムの導入が教員の働き方改革や教員の質の向上につながるものとなるように鋭意協議して、検討してまいりたいと考えております。

井加田委員 今おっしゃった課題というのは、今日言って明日に解決できるような内容ではないと思います。やはり進めるに当たっては、前のめりにならないように、現場の状況を踏まえて、本当の意味での働き方改革につながる視点で、進めていただきたいなということを要請して、質問を終わります。

宮本委員 今日の委員会の資料の中に、8月31日に開催された第1回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の開催結果があります。

一読させていただきまして、大変幅広い内容が、第1回目としては協議されていると認識を持っております。委員会の協議内容について、特筆すべき点がありましたら、どのような意見が出されたのかお聞かせいただきたいと思います。県立学校課長、お願いいたします。

佐野県立学校課長 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校の在り方について検討するため、今般、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会を設置したところでございます。

8月の第1回検討委員会では、「将来を展望した県内の高校教育のあり方」をテーマに、1つ目には、これからの時代を生きる子供たちにどのような資質・能力が求められるか、そのために高等学校においてどのような学びをすべきか、2つ目には、地域との連携や地域産業を支える人材等の育成の観点から、学校は今後どうあるべきかについて、各委員から御意見をいただいたところでございます。

具体的には、複数の委員から、1つ目には、問題解決能力、問題発見能力が重要であるといったこと、2つ目には、理系・文系にかかわらずIoTを活用した仕事も必須になってきており、IT人材の育成が求められているといったこと、3つ目には、学習の中でリーダーシップを発揮できる人材、経験を持った人材の育成が求められているといったこと、そして4つ目には、地域の人たちと子供たちが接する機会を増やしていくことが重要であるといったこと、5つ目には、県内企業の見学、実地体験や就労体験などを実施する高校がもっと増えるといいといったこと、そして6つ目には、高校で実践していることをもっとアピールする必要があるといったこと、こういった意見をいただいたところでございます。

今後は、こうした意見を参考に、第2回以降の検討委員会においてさらに議論を深めていきたいと考えております。

宮本委員 議論の内容としては、大変幅広いものでありますし、今後様々な重要な課題を議論されていくということでもあります。最終的には、検討委員会でしっかりと取りまとめをしていただいて、実効性のあるものにしていただきたいと思っています。今まで、高校再編等々も含めて、このような議論がされてきてきたと思っていますが、今回の御説明や資料の中では、具体的な高校の再編を含めた在り方等については明示されていないと思われます。しかし、今後、少子化の進行により中学校卒業予定者が大幅に減少していくということも踏まえて、高校再編も含めた県立高校の在り方について検討委員会の中で議論していく予定なのかどうか、教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 県立高校の在り方について、これまで設けられてきた検討会では、中学校卒業生数の減少に対応して、学校の規模を含めた生徒の学習環境の充実をどう図るかといった視点を基本とした議論が進められてまいりました。

一方、今年度設置いたしました検討委員会では、少子化やAI、IoT等の技術革新、グローバル化が進展する中、新たな時代の対応への視点ということも踏まえて、普通科や職業科など各学科の在り方や様々なタイプの高校の在り方、新高校開校の評価などについて議論を深めていくこととしております。

11月に開催予定の第2回検討委員会では、第1回検討委員会でいただいた御意見も参考に、職業系専門学科の現状と今後の在り方について議論を進めることとしております。

また、今年度中には、普通科と総合学科の現状と今後の在り方や、中高一貫校など様々なタイプの学校について議論し、さらに来年度は、令和2年に開校した新高校に係る

評価や定時制・通信制の在り方などについて議論をし、最終的には、検討委員会として報告書をまとめていく予定としております。

委員御指摘のように、少子化の進行により中学校卒業予定者が大幅に減少していくことが見込まれる中、いずれ、高校再編を含めた県立高校の在り方についての協議は必要になると思われまます。しかし、まずは今回の検討委員会において、生徒の様々な可能性を引き出し、未来を担う人材を育成するという視点で、魅力と活力ある県立高校の在り方について丁寧に議論を進めてまいりたいと考えております。

宮本委員 1点要望しておきたいと思ひます。私自身はあえて高校の再編云々について議論をしてほしいという思ひはありませんし、必然的にそのような議論がされるということも否定しませぬ。

ただ、今の教育長の答弁が非常に重要だと思ひています。今までは、やはり県立高校の再編をどうしていくのかや、地域や市町村のバランス、跡地の考え方など、いろいろなことがやはり地元を中心にして相当大的な議論がその都度巻き起こっていたと認識しています。

昨今言われているのは、教育長に御答弁していただいたように、どのような人材を社会の中でつくっていくのか、富山県としてどのような人材を輩出していくのかということが非常に問われている時代だということだす。

何回もこのような議論がありますが、公立・私立の考え方、具体的には公私比率などを含めて子供たちの選択肢をどうしてくのか。また、新しい学校の検証もするとおっしゃっていますが、将来の人材を育成するために全く新たな考え方の学校の建設が必要ではないかということや、いろいろなことがやはり議論されていると思ひます。検討委員

会の中での議論もそうですし、今後のいろいろな経過の中で、本当に思い切った改革をしながら、人材をどう育成していくかというところにやはり踏み込んでいくべきだろうと思っていますので、要望させていただきます。また今後の検討会の状況も含めて、質問させていただこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

もう1点だけ、警察にお尋ねしたいと思います。

今、警察署の再編についていろいろと御議論をされていることは承知しております。

特に、対象となる警察署の老朽化の対策、例えば建て替えは、やはりスピード感を持って取り組むべき課題だなという認識を持っております。

そのような中で、警察署の再編について、来月からエリア別の地域協議会を開催して、検討を一層深めていくということでもありますので、具体的にどういった議論を行っていくのか、警務部長にお伺いいたします。

田平警務部長 警察署の再編につきましては、地域の方々から再編に対する御意見を伺う場として、各地域の行政、経済、関係団体の識者で構成されました警察署別地域協議会を設置しまして、5月下旬から、それぞれの警察署において全3回開催しましたが、委員の皆様から、再編に対する不安や地域の特性への考慮を求める意見など様々な御意見をいただきました。

来月から開催しますエリア別地域協議会は、警察署別地域協議会委員の中から、警察署ごとに6名程度を選任し、議論していくこととしております。

議論の具体的な内容につきましては、県警察から人員規模等再編に当たっての基本的な考え方、再編の基本的な考え方と地域の方々からの御意見を踏まえて客観的に考えられる再編案、そして分庁舎として活用する旧警察署の業務

や体制について提示しました上で、御意見をいただくこととしております。

県警察としましては、エリア別地域協議会を通しまして再編に対する不安の解消に努めますとともに、委員の皆様からの御意見を十分に考慮しました上で、中長期的な視点から、また地域の実情に応じて、議論を進めてまいりたいと考えております。

宮本委員 1点、要望しておきたいと思います。

先ほどの県立学校の再編もそうですけれども、地域になじみがあるものがなくなるとか、再編されるというのは、地域の皆さん方にとっては非常に心苦しかったり、不安な部分が多いことは事実だと私も思います。

ただ、やはり現実問題としては、例えば犯罪等の多様化だとか、広域化による機動力をどう重視するといったことは非常に重要な時代になってきていると思います。

私の地域も、新しい警察署ができることによって幹部交番に変更になったり、いろいろなことがありました。やはり地域の皆さん方にすると、もともとあった警察署等々がなくなることへの不安があり、それを解消するために、パトカーによる警らなど、いろいろしていただいております。

警察とすれば、富山県の治安を守るために必要な再編はどうあるべきかということについて多くの意見を聞くことも重要ですが、警察としての思いをしっかりと固めて御理解いただくという姿勢を持つほうが、住民の皆さん方に理解していただけることにならないかなと思っていますので、そういった努力をしていただきたいと思います。

とはいえ、この機会に駐在所の在り方、交番の在り方、そういったものをしっかりと整理した上で、全体を再編していいものにしていくという、幅広い議論も重要だと思っています。今後、我々もいろいろと意見を出させていただ

きますが、そのような姿勢で臨んでいただければと思いますので、要望して質問を終わらせていただきます。

酒井委員長 質疑、質問の途中でございますが、ここで暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

〔休憩〕

酒井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑、質問はありませんか。

杉本委員 国道415号東富山跨線橋開通に伴う交通安全対策について、お尋ねしたいと思います。

8月9日に国道415号東富山跨線橋が開通いたしました。

私は済生会病院に定期健診に行くときに、ちょうどこの橋を通りますが、劔岳が見えて景色がよく、大変いい橋ができたなと思って喜んでおります。しかし、この跨線橋は東側から西側へ行くときには坂になっているため、気持ちよくスピードが出ます。

近くに中学校もありますが、先日も自転車に乗った中学生と乗用車の接触事故があり、この近所の人は非常に心配しています。

この橋ができるまでは、横断歩道を渡って西側へ行っていたのですが、橋ができることによって迂回しなければならなくなったので、地元の人には物すごく評判が悪く、いろいろなことを言っています。

最近、交通量の多いところでは、青い矢印のついた右折信号機が設置されております。しかし、ここには右折信号機がないので、直進車が走って来ると右折する時間がなく、事故が起きます。そのほかにも横断歩道など幾つかの問題があって、先日も大広田校下の自治振興会長と交通安全協会会長と一緒に富山中央警察署に行って、いろいろ要望してきました。努力しますと言っていたけれども、警察

本部の意向がないと、なかなかいろいろなことができないと思います。私は、右折信号機を設置しないと問題はなかなか解決しないのではないかという気がします。ただ、新しく造ったばかりのものをすぐ変えるというのは、費用面でも問題があるので、私は周囲の人たちに少し待つように言って、なだめ役になっております。しかし、調べてもらえば分かるように、事故が起きる危険性のある交差点だと思います。

警察として今後取り組むべき課題と対策について、前田交通部長にお尋ねしたいと思います。

前田交通部長 県警察では、これまでも、道路交通事情の変化に伴いまして交通安全施設の整備を進めるなど、交通安全対策に取り組んできたところであります。

委員御指摘のとおり、交通環境や交通量の変化が生じたことにより、交通安全対策の必要性が高くなった場合、信号機や横断歩道など交通安全施設の充実を図ることが重要となりますので、国道415号富山東バイパスの周辺道路の工事が終了する、おおむね来月をめどに、要望のあった箇所交通量や交通事故の発生状況などについて調査分析を行うこととしております。

今後は、調査分析結果や地元住民の方々からの御要望なども踏まえつつ、取り組むべき課題を明らかにして、効果的な交通安全対策を検討しまして、可能なものから順次実施してまいりたいと考えております。

杉本委員 今の質問とも多少関連しますが、交通量の多い交差点では、当然、青信号ではなかなか右折できません。それで、次の青になったら右折しようかと思っても、また右折できません。私は運転はあまり得意ではありませんが、私のような人も結構たくさんいらっしゃると思いますので、右折信号機がないと非常に困るわけです。これ

は予算もかかるし、大変だと思いますが、交通量の多い交差点については、順次、要望のあったところから設置していくべきだと思います。

県内の信号交差点における右折矢印信号機の整備状況がどうなっているか、それから、今後どういう具合に取り組みられるのか、お尋ねしたいと思います。

前田交通部長 県内に信号機が設置されております2,440か所のうち、右折矢印信号機など、右折車と直進車の分離を図っている交差点は314か所ございます。

委員から御指摘があったとおり、右折矢印信号機は、右折車と対向する直進車との交通事故を防止するために有効と考えられますが、その一方で、導入することにより渋滞が悪化したり、新たに渋滞が発生して、周辺の円滑な交通に影響が及ぶこともあります。また、信号の待ち時間が増加することによって歩行者や自動車などの信号無視を誘発するおそれもあるため、導入する際は、この点も考慮する必要がありますと考えます。

いずれにいたしましても、今後とも、右折矢印信号機の導入に当たりましては、右折専用車線や右折待ち車両が滞留できる車線の幅員がある場所を確認するとともに、周辺における道路交通環境を見極めながら、有効性があるものについては積極的に導入することを検討してまいりたいと考えております。

杉本委員 今ほど、混雑するとか混乱するとか言われましたが、そのようなことはないと思います。予算のこともありますが、やはり事故対策にはなると思いますので、ひとつ前向きに進めていただきたいと思います。

澤崎委員 まず教育委員会に、県立の定時制・通信制高校における教育の現状であるとか、その役割などといったことについて、3問お聞きしたいと思います。

まず、9月14日に定時制高校の合格発表がされておりました。私どもの机の上にも、その状況について報告されておりましたが、募集490名に対して、いわゆる志願者数が5名という状況でありました。

教育委員会にお尋ねしたら、編入や転入は認めているというお話でありました。定時制・通信制高校というのは、1学期・2学期・3学期制ではなくて、前期・後期という割り振りだと認識しておりますが、そうであるならば、前期入学だけでよいのではないかという素朴な疑問を私は持っております。

もう一つの疑問としては、後期入学の生徒も前期入学の学生も同じカリキュラムでたしか勉強しているはずなのですよね。そうなってくると、数学だと例えば前期で因数分解を習って、後期でサイン、コサイン、タンジェントという三角関数に入っていくと。いきなり三角関数から入っても、やはりこれについてはいけないわけでありまして、因数分解から順を追って勉強していくというのが本来の教育の在り方なのだろうなと思います。

そうであるならば、後期から入学した生徒は、勉強に対するストレスも非常にたまってくるだろうと思います。志願者が募集定員の1%しかいないというのであれば、中学校の進路指導の中で、前期入学に向けて定時制の在り方などについてしっかり指導すれば、私は前期入学で事足りるのではないかなと思います。

そうすることによって、教育委員会の負担、あるいは学校の負担も減るのではないかなという観点から、今年度の県立学校後期入学者選抜の志願者数を受けての後期入学の意義とその必要性について、佐野県立学校課長にお尋ねいたします。

佐野県立学校課長 新川みどり野高校、雄峰高校、志貴野高

校、となみ野高校の定時制4校におきましては、入学者選抜を年2回、3月と9月に行っているところでございます。

9月の後期選抜につきましては、一旦高校に入学したが学校に適応できず中途退学した者、それから、3月の選抜で不合格となり高校に進学しなかった者などが受検しております。学ぶ意欲があれば、年度途中でも学びの場に復帰できる機会を提供するという点で、再チャレンジの場として、大きな役割を果たしてきているものかと思っております。

委員御指摘の転入や編入につきましては、前籍校で単位を修得している中途退学者、それから、単位の修得の有無にかかわらず高校に在籍している者が受検しているところでございます。

中学校では、高校進学に当たり、各高校の魅力や特色を紹介する進路のしおり、それから入学者選抜用のパンフレットを利用し、高校卒業後の進路や自分の特技・特性を踏まえて、進路選択をするように指導しております。家庭の事情等、様々な理由で定時制への進路を希望する場合には、保護者も交えて、定時制のシステムや高校進学後の日常生活など、より具体的にイメージできるよう、丁寧に対応するよう努めているところでございます。こうした指導の下で、生徒たちは自分なりに目的を持って、高校へ進学しているものと考えております。

後期入学者の各教科・科目の履修につきましては、委員から御指摘があったとおり、前期の学習内容が抜けることにより、学習のつまずきが生じることが懸念されますことから、入学当初に、後期だけで学習が完結する科目を中心に選択するよう指導を行っているところでございます。

また、やむを得ず前期から続く科目を選択した場合には、授業担当者が個別指導により補充するとともに、授業中は

生徒の学習状況に応じて丁寧な支援を行っているところでございます。

本県では、定時制後期選抜を平成14年度から導入しております。当時は30名程度の志願があったところでございますが、近年は、後期選抜の志願者は10名を切っている状況でございます。

県教育委員会では、定時制後期選抜について、後期入学者の学習上の問題点や受検生の動向も踏まえ、今後、中学校、高校からの意見も聞きながら、その在り方について検討してまいりたいと考えております。

澤崎委員 1点だけ確認です。今回、3月の入学者選抜で定時制高校に不合格で、もう1回再チャレンジした方というのはいらっしゃったのですか。

佐野県立学校課長 3月の受検との継続性については、把握をしていないのが現状でございます。

澤崎委員 みどり野高校に入りたかったけれども3月の入学者選抜で残念ながら不合格で、もう一度みどり野高校を受検するというような選択は、実は、現実的にはあまりないのではないかなとも思っております。いろいろと検討していくと言っておられましたので、入学前のしっかりとした指導がやはり大切なのだろうなと思う次第であります。

近年、我が県におきましても、私立の角川ドワンゴのN高校、第一学院、未来高校のスクリーニングの教室ができております。未来高校は高校野球でもとても頑張っており、野球に特化した学校なのかなと思ったりもしております。また、星槎国際高校、鹿島朝日高校も、実は富山キャンパスを開校しております。

テレビでもPRされておりますので、子供たちにとって非常に興味深い高校なのかなということで、その実態について教育委員会にお尋ねしたら、まず所管外だと言われま

した。

経営管理部の私学振興担当にも尋ねたのですが、こちらでも所管外だということで、全然把握していないということでした。しかし、学校に個別に問合せしていただきましたので、その結果を披露させていただきます。

星槎国際高校が190名在籍、第一学院が150名在籍、未来高校が80名在籍であります。今人気のN高校と鹿島朝日高校は教えていただけませんでした。経営管理部の担当の方に無理を言って、調べていただいた結果がこういう状況でありました。

我が県においていわゆる通信制高校というのは、雄峰高校だと理解しております。近年の定時制・通信制高校の生徒数はどうなっているのか、その推移も併せて、佐野課長、よろしく願いいたします。

佐野県立学校課長 本県には、県立高校6校に定時制課程、そして雄峰高校に通信制課程を設けているところでございます。

まず、県立高校定時制課程の在籍生徒数でございますが、平成31年度からの3年間で見ますと、955人、951人、953人となっております。ほぼ同数で推移しております。また、県立高校の通信制課程の在籍生徒数は、851人、833人、782人となっております。

また、本県中学生の県内外を含めた定時制課程への進学者数は、平成30年度からの3年間では、262人、295人、287人となっており、中学校卒業生数に占める割合は、2.7%、3.1%、3.1%と推移しております。

また、県内外を含めた通信制課程への進学者数でございますが、この3年間では、62人、103人、125人であり、中学校卒業生数に占める割合は、0.6%、1.1%、1.3%と推移しており、増加傾向が見られるところでございます。

なお、公表されております最近の統計資料では、令和2年度の通信制課程への進学者は125名でございました。そのうち、雄峰高校の通信制課程に39名が進学しておりますので、残りの約80人余りが県内にサテライト施設のある広域通信制高校などに進学していると推定されるところでございます。

全国の状況につきましては、文部科学省の学校基本調査によりますと、近年は、全日制・定時制課程の生徒数は減少傾向にあるが、通信制課程の生徒数は全体として増加傾向にあり、特に、私立通信制の生徒数及び学校数が大きく増加している傾向にあるところでございます。

本県におきましては、他県に本部のある私立の広域通信制高校のサテライト施設が7校あると聞いております。全国と同様の傾向にあるものと考えております。

澤崎委員 相当詳しく調べていただきまして、本当にありがとうございます。

決して、私学の通信制高校が多くて、それを県立としてどうこうせよというわけではありません。そのような多様な学びが非常に増えてきているということを私も認識していきたいなと思いますし、先ほど宮本委員からも公私比率の話も出ておりました。恐らく今後、こういった通信制高校への進学というのがどんどん増えていくのだろうなということも踏まえて、これからの教育行政というものを考えていかなければならないのかなと、また改めて認識させていただいたわけであります。

これは蛇足ですが、雄峰高校の通信制の生徒が随分増えているような状況に鑑みると、校舎も少し手狭になるのではないかなということについては、また改めて議論させていただきたいと思います。

最後に、こういった定時制・通信制高校で受け入れてい

る生徒には、発達障害、A S D、A D H DあるいはL D、ひとり親家庭あるいは不登校などの様々な多くの家庭内の問題、社会的な問題を内包している生徒が多いとお聞きしているわけでございます。

県立の定時制・通信制高校について、生徒一人一人の個々の能力や状況に応じて、親身に、またきめ細やかな、微に入り細にわたった教育が必要ではないのかなと私は考えておりますが、教育長の見解をお聞きいたします。

荻布教育長 定時制・通信制高校は、勤労青少年の高校教育の場として、その使命を果たしてまいりましたが、近年では、不登校経験者や中途退学経験者、特別な支援を必要とする生徒、また外国人の生徒など、多様な背景を持つ生徒の学びの場となっていると認識しております。

このため、現在の定時制・通信制高校は、不登校・中途退学経験者などへの学び直しの機会の提供など、様々な困難を抱える生徒の自立支援などの役割も担っているという状況でございます。

本県の定時制・通信制高校では、多様な生徒の教育の充実を図るため、単位制や多部制の導入、定時制と通信制双方の履修を認めるといったこと、高校生と社会人が一緒に学ぶ共学講座を設けるといったことなど、生徒の興味関心や自分のペースに応じて学ぶことができる教育システムを取り入れているところであります。

また、悩みを抱えている生徒への支援としまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、特別な支援が必要な生徒の自立や社会参加を促す通級指導、また、発達障害を含め、障害の可能性のある生徒への指導の在り方を助言する高等学校巡回指導員の配置、さらに、多様な生徒の進路実現を支援する就職支援教員の配置など、生徒一人一人に応じたきめ細かい指導の充実に努めてきて

いるところでございます。

定時制・通信制高校は、このように多様な生徒が自ら将来を切り開くことを支援する場にもなっておりますことから、生徒一人一人の能力を最大限引き出していくことができるよう、今後、先ほど申しました令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会においても検討を行いまして、その意見も踏まえながら、教育活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

澤崎委員 ソーシャルワーカーやカウンセラーなどによる心のサポート、ケアがしっかりできているというお話でありましたけれども、まだまだ足りない部分があるというのは現実問題として認識しておかないといけないのかなと思っております。

その件については、また改めて議論を深めていきたいと思っておりますので、よくお願いいたします。

それでは、次は、警察に1問質問いたします。

自転車事故についてでございます。

去る9月4日の新聞に、「自転車はねてひき逃げ」という記事が出ておりました。これは、私の地元の魚津警察署管内で起きた事故でありました。本当にこれが早期解決であり、2日後ぐらいには検挙したということで、恐らく初動体制の中でさっと捜査された、そういうものだったのかなということで、まずもってお礼を申し上げて、質問に入りたいと思います。

続いて、9月6日の新聞に出ておりました「自転車に追突、男性重体」という記事です。これは富山市内で起きた事故であります。走行中のロードバイクが別のロードバイクに追突したという交通事故がありました。

現在、やはり自転車が非常に増えてきているということでもあります。これは、ナショナルサイクルルートに指定さ

れたことの影響もありますし、昨今の健康ブームといったことも影響しているのだと思います。

大変多くのロードバイクが道路上を走っておりますので、今回は自転車対自転車の事故についてお聞きするわけでありまして、ロードバイク利用者等のサイクリストによる交通事故防止対策について、今後どのように取り組んでいかれるのか、前田交通部長にお聞きいたします。

前田交通部長 県内における自転車が関係する交通人身事故の発生件数は、過去5年間減少傾向で推移しておりまして、本年も8月末現在で142件と、昨年同期と比べまして22件減少しております。

本年の自転車事故のうち、通行目的別では、通勤、通学、買物などのいわゆる日常生活の交通手段として利用中の事故が約8割を占める一方で、サイクリング中の事故も散見されるところであります。

本年4月、南砺市内において、ロードバイクの男性がトラックに追突される死亡事故がありました。最近では、委員からも御指摘がありましたように、今月5日に富山市内において、ロードバイクの男性が別の自転車利用の男性に追突する重体事故が発生しております。

事故全体の8割以上で、自転車側にも何らかの法令違反が認められる現状から、県警察では、街頭での指導警告を行うとともに、制動装置不良など悪質性の高い違反を検挙いたしております。また、自転車利用者の基本的な交通ルール遵守とマナー向上を図るとともに、ヘルメットや反射材等の着用を促進するため、県をはじめ関係機関・団体と連携した取組を進めているところであります。

富山湾岸サイクリングコースが本年5月にナショナルサイクルルートに指定されたことを受けまして、委員から御指摘のとおり、ロードバイク利用者等による交通事故の増

加が懸念されますので、サイクリングコースを管理する県をはじめ関係機関に対して、交通ルール周知等の啓発素材の提供を行うなど、サイクリストによる交通事故防止に向けた取組を進めてまいります。

澤崎委員 事故件数はそんなに増えておらず、減少しているというのは、それは届出をしていないからでありまして、恐らく小さな事故は、今後も増えていくのかなと思っております。

今ほど、事故防止についての啓発活動ということをお答えされました。恐らく今でも小学校でやっていると思いますが、私が子供の頃、自転車に乗るときの免許を学校でもらったものであります。そのとき右折するときには手をこうする、左折するときにはこうするといったことを習ったものであります。

やはりそのようなマナーというものを、しっかり子供の頃から培っていくというのは、教育委員会にも関わることであります。交通安全教育というのは、恐らく学校のほうでもよくやっておられるわけでありますので、今後増えていくであろう、また性能がよくなっていくであろう自転車、自転車事故に対する考え方、あるいはどういったことに防止効果があるのかということをお研究していただければと思います。

酒井委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

5 行政視察について

酒井委員長 次に、閉会中の継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

酒井委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。